

1 新たな公共交通システムにおける利用者登録について

新たな公共交通システムの導入の目的については、湯河原町地域公共交通網形成計画において、「公共交通不便地域の高齢者など交通弱者に、日常生活に必要な移動手段を提供し、気軽に安全に移動できることで、外出機会の増加、社会参加の促進により、『生活の質』の向上を図ることとする。」としています。

新たな公共交通システムの主な対象者である高齢者や自動車利用に依存しない交通弱者が、利用しやすいシステムとなるよう平成 30 年 10 月から実施するデマンド交通の実証運行において、利用者登録を実施するかどうかの判断を行いたい。

2 利用者登録するメリット・デメリット

利用者登録する場合は、登録後に登録カード等を発行し、デマンド交通利用時にその登録カード等を提示する必要があると考える。

	メリット	デメリット
利用者	—	利用登録の手間 登録カード等の管理・携帯
行政	利用者の傾向等把握 利用者の限定	利用登録作業 利用者管理 登録カード等発行作業 事業者との利用者共有
事業者	利用者の把握	利用者管理 行政との利用者共有

3 利用者登録の有無（案）

利用者・行政・事業者ともに利用者登録によるデメリットが多いと考えられ、また住民説明会においても、利用者登録に対する手間についてご意見等もいただいたため、実証運行においては、利用者登録を実施せずに利用できるシステムとしたい。

<参考>

	利用者登録	理 由
中井町	有	運行システム上、利用者登録が必須
大磯町	有	利用者を原則指定エリアの住民に限定
秦野市	有	同 上